令和8年度　第2回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	令和8年度　学校給食費高騰対策支援事業（町立小学校分）	①物価高騰対策として、給食費負担軽減交付金による支援を踏まえ、国/都道府県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当することで、保護者から負担を求めることなく、児童への学校給食の安定供給を維持する。 ②学校給食費助成金（町立小学校　1人につき月額750円） ③（5,950円-5,200円）×1,200人×11カ月分　9,900千円（積算に教職員の給食費は含まれていない） ④岐南町総合調理センター	R8.4	R9.3
2	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	令和8年度　エネルギー価格高騰対策支援事業（町立中学校分）	①生徒が日常的に利用する町立中学校施設の光熱費について、エネルギー価格高騰の影響による増負担分を支援し、安定的な施設運営を図る。 ②光熱費のうち、エネルギー価格高騰の影響により増大した電気、ガス使用料等に係る経費分 ③令和8年度当初予算-令和3年度当初予算 電気・ガス使用料　15,770千円-6,709千円＝9,061千円 ④岐南町立岐南中学校	R8.4	R9.3
3	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	令和8年度　エネルギー価格高騰対策支援事業（町立小学校分）	①児童が日常的に利用する町立小学校施設の光熱費について、エネルギー価格高騰の影響による増負担分を支援し、安定的な施設運営を図る。 ②光熱費のうち、エネルギー価格高騰の影響により増大した電気、ガス使用料等に係る経費分 ③令和8年度当初予算-令和3年度決算 電気・ガス使用料　東小学校9,726千円-4,355千円＝5,371千円 西小学校7,775千円-3,459千円＝4,316千円 北小学校6,268千円-3,113千円＝3,155千円 計12,842千円 ④岐南町立小学校	R8.4	R9.3
4	①食料品の物価高騰に対する支援	令和8年度　学校給食費高騰対策支援事業（町立中学校分）	①当町の総合調理センターに対し、物価高騰の影響を受ける給食費について交付金を活用し、支援することで、保護者から負担を求めることなく、生徒への学校給食の安定供給を維持する。 ②学校給食費助成金（町立中学校　高騰分　1人につき6カ月間は月額776円、5カ月間は月額200円） ③（6,900円-6,124円）×597人×6カ月分　2,780千円 （6,900円-6,700円）×597人×5カ月分　597千円 計3,377千円 （積算に教職員の給食費は含まれていない） ④岐南町総合調理センター	R8.4	R9.3